

貧困率の推移

(単位：%)

	平成18年	平成21年	平成24年
子どもの貧困率	14.2	15.7	16.3
子どもがいる現役世帯	12.2	14.6	15.1
大人が一人	54.3	50.8	54.6
大人が二人	10.2	12.7	12.4

厚生労働省『平成27年国民生活基礎調査』

子どもの貧困

貧困の状態にある人の割合を示す度合いとして『貧困率』があります。貧困率は、厚生労働省が国民の所得の平均値を基に算出しているもので、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合



意識をカイカク。
男女でサンカク。
社会をヘンカク。

男女共同参画社会を目指して

を示す『子どもの貧困率』は、平成24年に過去最大の16・3割となり、子どもの6人に1人が貧困の状態にあります。

また、子どもがいる現役世帯のうち、大人が1人の世帯の貧困率は、54・6割と、大人が2人以上いる世帯の貧困率12・4割に比べ非常に高い水準となっています。

雇用の環境

子どもの貧困率が増加した原因として、子育て世帯などの非正規労働者の増加が考えられます。出産や育児などによる女性の離職は依然として多く、男女が平等で安心して働き続けることのできる環境づくりが求められています。

市は、ひとり親家庭の親が働きやすい環境づくりを進めるなど、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく成長できる社会の実現を目指します。

市の取り組み

平成11年に『男女共同参画社会基本法』が制定されてから17年が経過する中で、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化し、多様な社会問題が発生しています。その一つに『子どもの貧困』があります。貧困にはさまざまな要因が考えられますが、いまだに、男女が平等に仕事と子育てを両立するための環境が整備されていないことも要因であると考えられるのではないのでしょうか。今号では、子どもの貧困の現状と市が男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる子どもや女性に関する主な施策などについて紹介します。

市は、平成25年4月に策定した『登別市男女共同参画基本計画（第2次）のほりべつ・はあもにいプラン21』（平成34年度までの10年間の計画）において掲げた4つの目標について、今後3カ年における具体的な事業などを明らかにし、計画的な実行と適切な進捗管理を図るため、『登別市男女共同参画基本計画第2次実施計画（平成28年度～平成30年度）』を策定し、子どもや女性に関わる施策などを推進しています。

ひとり親家庭などへの支援制度

市は、ひとり親家庭などの皆さんが安心して暮らすことができるように、母子・父子自立支援員兼家庭相談員が生活や子どもの育成について相談に応じるとともに、就学に関する

る貸付金の相談や就職のための資格取得の給付金による就労支援など各種支援を行っています。

また、『ひとり親家庭等医療費助成制度』や小・中学生の世帯で生活困窮している方へ学用品や給食費などの就学援助制度があります。

4つの目標

- 男女の人権が尊重される社会実現
- 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現
- 雇用等の分野における男女平等の実現
- 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

子どもや女性に関わる主な施策

- 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進
- 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）
- 全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備
- 子育て支援体制の充実